

2025年7月15日

各位

会社名 株式会社CAPITA
代表者 代表取締役 菊池 正俊
(東京証券取引所スタンダード市場・
コード:7462)
問合せ先 取締役管理部部長 新島裕一
電話 03-6277-5015

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、実行いたしましたので、お知らせいたします。

また、本件に伴い、2026年3月期決算において特別利益を計上する予定となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 固定資産の概要

物件種類	所在地	面積	現況
土地・建物	東京都文京区湯島	土地 147 m ² 建物 47 m ²	給油所
土地・建物	埼玉県川口市	土地 586 m ² 建物 643 m ²	賃貸用不動産

2. 譲渡先及び取引の概要

譲渡先は2物件とも同一の不動産業に携わる国内の非上場会社ですが、譲渡価額等を含め、相手先の希望により非開示とさせていただきます。なお、帳簿価格は当社の純資産の30%以下であります。また、当社と譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。

3. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議 2025年7月15日
(2) 契約締結日 2025年7月15日
(3) 引渡期日 未定

4. 今後の見通し

上記2.譲渡先及び取引の概要において記載した本件における譲渡益を2026年3月期決算において特別利益に計上する予定ですが、固定資産税の清算等の付随金額他の要素も含めて現在精査中であります。今後、金額が確定でき次第、速やかに公表させていただきます。

今回の取引は資本コストを意識した経営判断によるものであり、売却代金はEPSの向上及び企業価値の向上のためにより収益性の高い不動産の取得に活用する予定です。

以上